

令和4年度  
地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業  
最終報告書

大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

研究代表者：山谷清秀  
(青森中央学院大学経営法学部 講師)  
[k-yamaya@aomoricgu.ac.jp](mailto:k-yamaya@aomoricgu.ac.jp)

共同研究者：定松淳（東京大学）  
橋本圭多（神戸学院大学）

はじめに

本報告書は、2022年度の茨城県東海村からの研究支援である「地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業」による研究の成果です。本研究は研究代表者である山谷清秀（青森中央学院大学）にくわえて、共同研究者である定松淳（東京大学）と橋本圭多（神戸学院大学）の3名で遂行しました。以前よりこの3名で、行政学や社会学、地方自治論の観点から大型の研究開発プロジェクトと地域・自治体に関する共同研究を行ってきました。

私（山谷）がこうした科学技術振興と地域振興に関心をもつようになった背景には次の3点があります。①私はもともと大学・大学院で行政学と地方自治論を学んでおりました。私の指導教授の指導教授である佐藤竺先生（成蹊大学名誉教授）はいまから60年以上前から、外から大きな企業や工場を誘致する地域開発が、結果として、人びとが大切にしてきた暮らし、価値、文化を「収奪」してきたと批判していました。②私が大学院へ進み研究の世界に本格的に足を踏み入れた2012年頃は、福島第一原子力発電所の事故を受けて、収奪をもたらす地域開発の延長線上に原子力発電所の誘致・立地が位置づけられて同様に議論されていました（もちろん2011年以前もこの議論はありました）。③私の両親が青森県出身だったこともあり、六ヶ所村をはじめとした東北地方の開発に対する関心も高くもっておりました。思いがけず2020年から青森で働くことになり、学生を連れて六ヶ所村の研究施設等を見学をしたり、その土地の方々にお話を伺う中で、一層関心が高まってきたところでした。

そこでいつも思うのは、「なぜこうも批判されてきた開発の手法から地域は脱却できないのか」という疑問です。これは「批判されてきた開発手法に縋りつくしかない愚かな地域・自治体」という意味ではなく、そうせざるをえない構造的・歴史的な理由があるのではないかと考えております。ただ、これらは問いとしては非常に大きいものです。今回の研究で得られる答えはほんの小さな一歩にすぎません。

くわえて、どうしても誘致や立地の問題に際しては、政治問題として注目されがちです。もちろん、誘致の決定過程や反対運動など、政治のプロセスが興味深いのもまちがいありません。さらに中央集権であることを前提に、「どうせ自治体はなににもできない」「なにもしていない自治体に注目したって仕方がないだろう」といった見方も少なからずあります。そうした発想や言説に対して、なんとか言い返してやりたい、という反骨精神もあります。

いずれにしても、大型の研究開発が存在する限り、その立地自治体もまた存在するわけです。地域の将来を左右する規模の大型研究施設が立地する現場において、自治体はいったいなにをすべきなのか。このことを考えるために、現在自治体がどういう発想のもと、どのような取り組みを行っているのか、これを明らかにしようと思ったのが、出発点です。

各自治体の取り組みというのは、思った以上に共有されていません。だからこそ、良いと思える取り組みを「ベストプラクティス」として発信・共有することは大事だと思います。

2023年3月29日

青森中央学院大学 経営法学部 講師 山谷清秀

# 目次

1. 科学技術振興と地域振興.....	1
(1) 強く結び付けられてきた科学技術振興と地域振興 .....	1
(2) ビッグ・サイエンス特有の課題 .....	1
(3) 地域開発・従属型開発への批判 .....	2
(4) 「自立」と「依存」の意味.....	3
(5) 自治体の役割論を .....	3
2. 事例検討 .....	4
(1) 総合計画・各種計画における記述.....	4
(2) 本研究における分類.....	6
3. 5つの事例.....	6
(1) 茨城県と東海村・J-PARC.....	6
(2) 青森県と六ヶ所村・ITER 計画および BA 活動 .....	7
(3) 岩手県と奥州市・ILC 誘致 .....	8
(4) 福井県と敦賀市・ポスト・もんじゅ .....	9
(5) 鹿児島県と肝付町・USC .....	10
4. 地域との接点、自治体の関与.....	10
5. 自治体が独自に取り組み意義はなにか.....	11
①自治体政策における研究開発の位置づけ .....	11
②広域自治体と基礎自治体の役割分担 .....	12
③研究というブラックボックスを乗り越えて.....	12
④住民へのエンパワーメント .....	13
⑤自治体間で参照できる政策波及を.....	14
おわりに .....	14
参考文献 .....	15
参考資料.....	17
TOKAI サイエンスフォーラム 2022 における報告資料.....	17

## 1. 科学技術振興と地域振興

### (1) 強く結び付けられてきた科学技術振興と地域振興

科学技術の振興と地域の振興は長らく交じり合ってきました。基礎素材産業から先端技術産業への移行という産業構造の変化を目指して「技術立国」のスローガンのもとで科学技術振興が進められてきた一方で、そこに過疎過密問題への対処や「地方の時代」のスローガンのもとで地域振興が合流してきたためです。

この合流がよく表れているのが、1983年に制定された高度技術工業集積地域開発促進法にもとづく「テクノポリス構想」や、第3次全国総合開発計画（三全総）や第4次全国総合開発計画（四全総）です。日本全国において研究開発の拠点化が目指されたり、技術産業の育成と地域経済の活性化がつけられました。同じころ、旧通商産業省（現経済産業省）による「地域経済活性化ビジョン」（1987年）や「頭脳立地構想」（1988年）が実施されていましたが、やはりそこでも科学技術振興と地域振興が渾然一体でした。1992年4月に閣議決定された科学技術大綱でも「地域における科学技術活動は、地域の活性化の原動力となって多極分散型国土の形成に資する」と述べられています。

1995年に科学技術基本法ができて、自治体もまた科学技術振興の責務があると定められてきました。当該基本法にもとづいて策定される科学技術基本計画の第3期計画(2006年)では、地域イノベーション・システムの構築が目指されましたが、これもまた地域クラスター形成のための産業集積、産業立地といった国土政策と不可分のものであるといえるでしょう。

以上のように、科学技術の振興には、国が定めたものにせよ、地域側からの要請であったにせよ、常に地域振興がついてきていたのです。

### (2) ビッグ・サイエンス特有の課題

地域の側からだけでなく、科学の側が地域振興を自ら盛り込む側面もあります。そこには、大型の研究開発プロジェクト（ビッグ・サイエンス）特有の課題があるためです。

大型の研究開発プロジェクトは、大規模な組織とその管理、そして多くの人材と費用が必要になります。短期間で成果が出にくく、長期的な視野で組織や人材、費用の運用が必要になります。したがってほとんどの場合国家政策として遂行されてきました。典型的には原子力や海洋、宇宙、バイオサイエンスの分野です。

大型の研究開発プロジェクトの特徴として次の3つが指摘できます。第1に「大規模化」です。すなわち研究開発に必要な機器や装置が大型のものになったり、高額になります。機器や装置を使える人材も多数必要です。研究期間も長期にわたり、5年、10年、数十年かかることも珍しくありません。第2に「政策化」です。上で示した大規模化や長期化といった特徴があるため、民間企業が行うのは困難で、国家による公的資金の投入が不可欠になります。そのため投入に見合うだけの成果や意義を示すことができなければなりません。第3に

「国際化」です。すなわち研究開発が国際的な競争の下で行われたり、あるいは国際的な協力・共同研究のもとで遂行されたりします。

地域振興との関連でいえば、とくに 2 点目が重要です。投入分以上の成果を示すことができなければならない。だからこそ、地域振興のような、もともとの研究開発からしてみれば副次的・波及的な目的も、科学技術政策の成果として包含されるようになるのです。

こうして科学技術振興には、常にいろいろなところから地域振興と結びつこうとする動きが出てくるのです。

### (3) 地域開発・従属型開発への批判

しかしながら、科学技術振興と結びついた地域振興については、地域開発と同様の批判がみられます。たとえば地域や住民全体の福祉ではなく、関係する企業だけの利益にしかつながらないとか、地域側が研究開発のある将来ビジョンを十分に想定できず地域における計画の具体性が足りないとかです。誘致をめぐる誘致が実現しなかったことで自治体のつくった計画は絵に描いた餅であったという批判もあります（これらの指摘・批判については、佐藤竺（1964）「開発行政」『行政研究叢書』第 5 号、1-13、白川展之・白川志保（2007）「地域における科学・技術システムの構造と地域イノベーションシステムのための地域科学技術のガバナンスの再構築」『年次学術大会講演要旨集』22 号、18-21、宮本憲一（2001）『公共政策のすすめ』有斐閣、宮本憲一（2010）『転換期における日本社会の可能性－維持可能な内発的発展－』公人の友社で述べられています）。

また、大型研究施設の立地を工場や原子力関連施設の立地の問題と同様であるとし、「地域開発」や「外来型開発」、「従属型開発」、「疑似原発」として批判されることもあります（船橋晴俊（2012）「開発の性格変容と計画決定のあり方の問題点」船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子『核燃料サイクル施設の社会学』有斐閣、85-118）山下祐介（2017）『「復興」が奪う地域の未来』岩波書店）。

こうした批判は次の 3 点にまとめることができます。1 つ目は、本来は総合的に住民の福祉を高めるべきであったはずが、企業や工場の誘致とその周辺事業から生まれる雇用や産業振興に限定されてしまったという「目的の総合性」に関する批判です。2 つ目は、本来主人公となるべき住民や自治体が蚊帳の外に置かれ、中央政府や外部の企業が中心となって進められてしまったという「主体」に関する批判です。3 つ目が、結果的に地域開発が地域の発展に寄与しなかったどころか、地域の分断や借金、公害といった負の側面をもたらしたという「結果」に関する批判です。

大型研究施設の立地についても、過去批判されてきた地域開発と同様に、意思決定の主体や予算の問題上、自治体の一存ではどうにもならないところがあります。自治体にとっては誘致や研究開発の展開、廃止も含めて、イニシアティブを握れず、国や研究機関といった外部の主体に振り回されるのです。この「翻弄」こそが、批判されてしまう最大のポイントであろうと思います。

#### (4) 「自立」と「依存」の意味

このように批判されてきた「地域開発」の問題は、やはり中央政府や外部の企業への依存体質が問題視され、アンチテーゼとして「内発的発展論」が唱えられてきたりもしました。地域の住民の福祉の増大こそを目的として据えて、地域の資源や技術、伝統をできるだけいかした発展を目指そうという動きです。そこで重要なキーワードに「自立」と「依存」があります。外部への依存を減らし・無くすべきだという発想がある一方で、次のような議論もありました。

まず、どのような主体であれ、別の主体へのなんらかの依存は不可避であると考えます。自治体においても国や企業といった外部の資源への依存は当然にある、ということです。むしろ重要なのは依存の有無や程度ではなく、外からの援助によっていかに「自立」の状態を完成に近づけるかという考え方であり、そのためには戦略的な資源の管理が重要になります。問われるべきは資源管理の能力を備えた者が誰か、というのです（光本伸江（2007）『自治と依存』敬文堂で論じられています）。

また中央政府への依存の典型例として扱われる原子力発電所についても、誘致自体は自治とはいえないが、原子力発電所が立地することで発生する技術知識を産業と結びつけ、その結びつきを地域資源の1つとして認めるのです。そしてその活用を考え地域振興を目指すことは自治の実践であると言う者もいます。原子力発電所の立地自治体はしばしば「国策への協力」と非難される場合も往々にしてあるのですが、「国策からの協力のある自治」という見方をするので（この議論は、井上武史（2014）『原子力発電と地域政策』晃洋書房で詳しいです）。

たしかに国策（あるいは国際レベルのプロジェクト）による研究施設の立地自体は自治体だけでコントロールできるものではありません。この点では自治体は外部の資源に依存しているといえるでしょう。翻弄される場合も大いにありえます。しかし自治体は傍観者であったり、あるいはただ黙って受け身の存在であったりするわけではなく、外部の決定による研究施設の立地という大枠を前提に、なんらかの取り組みを行うことに期待してもよいのではないかと思います。そこで必要なのは、翻弄を克服しうる、大型研究施設の立地する自治体の役割論です。

#### (5) 自治体の役割論を

しかし残念ながら、科学技術振興と地域振興が注目されることがあっても、自治体にはなかなか注目はされないようです。研究施設（Research Infrastructures (RIs)）に関する国内外の研究をみても、研究機関、研究者、大学、教育界、産業界への注目はありますが、自治体はレギュラーメンバーではないようです。たとえば地域イノベーション・システム形成における自治体の役割として、自治体による積極果敢な産業支援が重要だという指摘もありますが、あくまで後方支援的な位置づけです（田中利彦（2014）『先端産業クラスターによる地域活性化』ミネルヴァ書房で詳しいです）。

少し前の調査研究ですが、科学技術庁科学技術政策研究所編（1999）『地域における科学技術振興 第4回調査』大蔵省印刷局では、科学技術振興における国と自治体の役割分担論があります。そこでは自治体に期待される役割として企業支援、農林水産、普及PR、防災、保健などが描かれています。やはり研究の中心というよりは後方支援的な位置づけのようです。ただ、いずれにしても一定程度の役割を求められていることにまちがいありません。ではその役割とはいったいどのようなものなのでしょう。本当に後方支援的な役割しか担えないのでしょうか。そもそも、自治体の現場では実際になにに取り組んでいるのでしょうか。本調査はそれを明らかにすることを目的といたしました。

以下で紹介する事例は、過去の調査で扱ったものに、今回新しく調査を行ったものを加えております。各自治体については、総合計画と、科学技術に関する計画の内容分析を行い、すべての自治体ではありませんがヒアリング調査を実施することで補完しております。

## 2. 事例検討

### （1）総合計画・各種計画における記述

まずは表1をご覧くださいと思います。県レベルでの総合計画において、各県が自身の地域にある研究施設や研究内容をどのように位置づけているかを整理したものです。ご覧のとおり、漏れなく産業振興に関連付けられていることがおわかりいただけるかと思えます。

表1 県レベルの総合計画における位置づけ

茨城県	青森県	岩手県	福井県	鹿児島県
「新しい豊かさ」へのチャレンジ 新産業育成と中小企業等の成長	政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出 施策4 原子力関連産業の振興	新しい時代を切り拓くプロジェクト 国際研究拠点、人材育成、イノベーション、エコ、教育等	Society5.0時代の新産業創出：嶺南Eコーストの実現	企業の「稼ぐ力」向上 将来を担う新たな産業の創出 中小企業への支援

出典：筆者作成

表2では市町村レベルでの総合計画を整理しております。県レベルの総合計画と異なり、かなり多様になっているかと思えます。詳細はのちほど個別の事例を紹介する欄で説明しますが、県レベルと比べると、市町村の総合計画における位置づけの仕方はかなり多様であることがわかります。

表2 市町村レベルの総合計画における位置づけ

東海村	六ヶ所村	奥州市	敦賀市	肝付町
足腰の強い産業を育成・創造 新産業の創出による 地域活性化+人材育成	第1章 個性豊かで 多様な産業を育てる 第4節 企業・研究 機関誘致の推進	2つある横串の1つ 「ILC まちづくりビジョン」	産業構造の複軸化・ エネルギーの多元化 推進プロジェクト	宇宙のまちづくりの 推進 きもつきファンづくり、 宇宙関連産業誘致、 関係機関と連携

出典：筆者作成

表3 は個別の計画のなかで、大型の研究開発プロジェクトに関連するものを整理しています。名前だけでは判断がつきにくいので、詳細は事例を紹介する欄で説明しますが、ポイントは次の3つです。①科学技術に関する計画で位置づけるものと、(広義の)地域振興に関する計画で位置づけるものがある。②基本的には産業振興が中心である。③やはり奥州市と肝付町は特殊な事例だが、東海村もまたほかの事例とは性格が異なる。以上の3点はいえるかと思います。

表3 各種計画における大型研究開発の位置づけ

	茨城県 東海村	青森県 六ヶ所村	岩手県 奥州市	福井県 敦賀市	鹿児島県 肝付町
研究	J-PARC	ITER	ILC	もんじゅ	USC
県レベル	いばらき科学技術 振興指針(2016) 産業活性化に関する 指針(2022) サイエンスフロン ティア2.1構想 (2002)	新むつ小川原開発 基本計画(2007)	東日本大震災津波 復興計画(2011) 新・科学技術イノ ベーション指針 (2015)	嶺南E コースト計 画(2020)	
市町村レベル	高度科学研究文化 都市構想(2005) 原子力サイエンス タウン構想 (2012)	地域新エネルギー ビジョン(2008) 新エネルギー推進 計画(2017)	奥州市 ILC まちづ くりビジョン (2016)	ハーモニアスポリ ス構想(2019)	スペースサイエン スタウン構想 (2015)

出典：筆者作成



## (2) 本研究における分類

さて、若干結論を先取りするようですが、以降の各事例を紹介する際に必要な分類なので、あらかじめ提示します。表3では、事例分析にもとづいて、大型研究施設の立地する自治体における研究と地域の接点を6つに分類し、そこに自治体がどのように関与しているかを整理しました。詳細の説明は各事例を紹介したあとに譲ることにします。

表3 地域との接点と自治体の関与

地域との接点	内容	自治体の関与
誘致	誘致に際しての組織形成や 請願・要望活動	講演会、請願・要望、計画への入れ込み
生活拠点整備	病院や住宅、道路の整備	都市計画
産業振興	研究機関と周辺企業との 連携機会創出・支援	企業向け研修会、コーディネーター 補助・助成、人材育成、関連施設運営
シティ・プロモーション (移住・観光など)	サイエンスツーリズムや市のPR	観光客や移住者の獲得に向けた広報 コンテンツづくり
情報共有	国、研究機関や地元企業との 情報交換（獲得）の場	各種協議会など
住民	住民と他主体との交流の機会創出	理解促進・対話の場の設定

出典：筆者作成

## 3. 5つの事例

### (1) 茨城県と東海村・J-PARC

さて、1つ目の事例は茨城県と東海村、そしてJ-PARCです。J-PARC（Japan Proton Accelerator Research Complex: 大強度陽子加速器施設）の立地する茨城県および東海村では次のような取り組みが行われています。

まず茨城県では、2018年に策定された現行の総合計画においてJ-PARCを「新しい豊かさ」へのチャレンジの1つとして位置づけています。新産業育成と中小企業等の成長が目指されるなかで、新事業・新産業を創出するためにJ-PARCをはじめとした先進的な研究施設の産業利用を促進し、企業の製品・技術開発を支援すると示しています。

また、個別の計画として、2016年に策定された「いばらき科学技術振興指針」や2022年に策定された「産業活性化に関する指針」があります。このほか、J-PARCにおけるビームラインを2本所有し、その利活用を図っている点、ひたちなかテクノセンターを通じて産業利用コーディネーターを配置している点、AYA'S LABORATORY いばらき量子ビーム研究センターを管理・運営している点を含めて、茨城県が産業界と研究機関とのつながりを創出しようとしています。したがって「産業振興」が茨城県のJ-PARCに対する基本的な位置づけといえるでしょう。

東海村においても同様に、2020年からの第6次の総合計画では足腰の強い産業を育成・創造するなかで、産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化、そして

科学に触れる機会の提供による人材育成を目指しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見ますと、「新たな科学技術を活かした」新産業の創出と働く場の確保が掲げられており、やはり産業振興としての位置づけであると思います。具体的な取り組みとして、「東海村イノベーション創出支援補助金」や「インターンシップを核とした産学官連携による原子力人材育成確保支援事業」がありますが、これらもやはり産業振興に分類できるでしょう。

ところが東海村でやはり特徴的なのが、2012年に策定された「東海村と原子力の将来像～“TOKAI 原子力サイエンスタウン構想”～」であると思います。本構想の柱として、①最先端の原子力科学や原子力基礎・基盤研究とその産業・医療利用、②原子力の安全などの課題の解決の先導、③国際的に活躍できる原子力人材の育成、④社会科学・政策科学の知を集約し研究・提言、が確認できます。このうち①～③は、簡潔に「産業振興」、「安全確保」、「人材育成」であり、原子力関連施設の立地する自治体でもよく言及される項目かと思えます。しかし、④は非常に先進的であると思います。本構想は前面に出されなくなりましたが、総合計画のなかでは「対話」や「共創」といった本構想の理念と近い言葉が登場しますし、2020年12月から1年にわたって開催された「自分ごと化会議」もありましたので、その理念の息遣いはあちらこちらに残っているのだらうと思います。これはまさしく「住民」に分類されるものです。

## (2) 青森県と六ヶ所村・ITER 計画および BA 活動

ITER (International Thermonuclear Experimental Reactor : 国際熱核融合実験炉) 計画は、既存の原子力がウランやプルトニウムの核分裂反応によって生成されるエネルギーを利用するのに対して、重水素と三重水素の核融合反応によって生成されるエネルギーを利用した発電を目指した研究開発を行うものです。2007年にITER機構が設立され、欧州連合、米国、韓国、中国、ロシア、インドと日本が参加しています。実験炉本体はフランスのカダラッシュ (サン・ポール・レ・デュランス) で建設中で、関連施設が立地する青森県および六ヶ所村では、以下のような取り組みを行っています。

まず誘致活動が展開されてきました。1995年に六ヶ所村から青森県に請願があり、青森県ITER誘致推進会議が設立されました。茨城県的那珂や北海道の苫小牧といった国内の他候補地を退け、2002年には六ヶ所村が国内候補地として認められました。しかしながら国際的な誘致競争では、フランス (欧州連合) との対決となり、結果的に「ホストの譲渡」という形で実験炉本体の立地はかないませんでした。ただその際関連する研究施設を六ヶ所村に立地するよう国から要請があり、「BA (Broader Approach : 幅広いアプローチ) 活動」という名前で、それがいまも続けられています。

2019年から2023年を期間とする青森県の総合計画「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、ライフ・グリーン分野の産業創出に位置づけられ、やはり「産業振興」としての位置づけといえます。ほかにも、青森県量子科学センターを2017年に設置・運営して

いる点は茨城県の AYA'S LABORATORY と同様に研究そのものの振興にくわえて産業利用促進といえるでしょう。

また、2007 年に BA 活動の立地にあわせて「新むつ小川原開発基本計画」を策定しました。ITER 計画への参画については、本計画の柱の 1 つとして位置づけられています。本計画は 1969 年の新全国総合開発計画（新全総）以降のむつ小川原地域の開発の延長線上に位置づけられており、産業の立地展開といった産業振興の側面とあわせて、土地利用区分や住環境整備、港湾や道路、情報通信の基盤整備といったインフラ整備の側面も強いです。この点では、「産業振興」だけでなく、「生活拠点整備」も行われているといえるでしょう。

このほか、文部科学省、青森県、六ヶ所村、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が参加する ITER 計画推進連絡協議会（四者協）や、国土交通省、青森県、六ヶ所村、政策投資銀行、日本経済団体連合会、新むつ小川原株式会社の参加するむつ小川原開発推進協議会（六者協）については、各主体との情報共有を青森県が目指す場であることから、本研究では「情報共有」に分類できると考えます。

六ヶ所村では、2016 年から 2025 年を期間とする総合計画「第 4 次六ヶ所村総合振興計画」や「六ヶ所村新エネルギー推進戦略」があります。前者では「第 1 章 個性豊かで多様な産業を育てる」のなかで研究機関の誘致に言及しており、後者は「経済の力」においてエネルギーを始めとする先進技術の活用に言及しています。これらはいずれも青森県の各計画との整合性を図っておりますし、同様に「産業振興」の意味合いが強いと思われま

### （3）岩手県と奥州市・ILC 誘致

ILC（International Linear Collider：国際リニアコライダー）は電子と陽電子の衝突実験を行う直線の加速器施設を建設しようという国際共同プロジェクトです。研究者や地元自治体を中心に誘致活動を行っています。国レベルでも文部科学省の有識者会議や日本学会会議において誘致の可否をめぐる検討が行われてきましたが、実現の目途はたっていません。したがって岩手県においても奥州市においても、あらゆる取り組みが「誘致」と分類できることが前提になります。

岩手県では 1990 年代前半に県庁に「科学技術振興室」を設置し、リニアコライダーに関する情報収集を水面下で行ってきました。また東北 ILC 推進協議会や岩手県 ILC 推進協議会とともに国際会議や講演会を行ってきました。中央府省や国会議員への要望とあわせて、これらも「誘致」に位置づけられるでしょう。

2019 年から始まった現行の総合計画「いわて県民計画」では、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の基幹として ILC を位置づけています。具体的には、国際研究拠点、人材育成、イノベーション創出、エコ社会、国際コミュニティ、科学技術教育水準向上といった項目があげられています。2011 年に策定された東日本大震災津波復興計画（2019 年以降は総合計画に統合されています）では、「なりわいの再生」のなかの「ものづくり産業の新生」として ILC 誘致が掲げられていました。2015 年に策定された「新・科学技術イノベーション

ン指針」では、復興に加えて持続可能な地域を創造すると示されています。茨城県や青森県と比べて復興という特殊な位置づけをしているものの、やはり「産業振興」の色が濃いです。

他方で、2017年に認定された地域再生計画「外国人と共生する国際研究交流拠点形成のための受入環境整備事業」は、外国人研究者に帯同する家族の生活環境整備が含まれますので、「生活拠点整備」のような側面もあるといえます。

奥州市の取り組みは、今回扱うほかの事例のなかでもその特徴が際立っています。2022年度から2026年度を期間とする現行の総合計画「第2次市総合計画後期基本計画」では「ILCによるまちづくり」と位置づけ、ILCを政策課題の1つというより、ほかの政策課題に対する巨大な横串のような位置づけをしています。それはILCの誘致が実現しようとしなかりと、取り組むべきまちづくりの課題は不変であるのと同時に、ILCの誘致が実現すればその課題への取り組みの推進力になるという発想のためです。これは2017年に策定された「奥州市 ILC まちづくりビジョン」のなかにも表れています。当該ビジョンは総合計画や都市計画マスタープランとの連関に言及しつつ、産学官の連携強化やコンソーシアム、地域企業の競争力強化支援や関連産業の集積促進を掲げ、やはり「産業振興」の側面が強く出ています。

このほか、国や岩手県庁、先述した東北 ILC 推進協議会や岩手県 ILC 推進協議会と連携して誘致活動を行ったり、奥州市内の商工会議所等の民間団体とのつなぎ役を果たしたりしています。ただし、国、県、上記協議会からの情報収集を受けての推進体制であり、奥州市はやや受け身の存在であることが否めません。

#### (4) 福井県と敦賀市・ポスト・もんじゅ

2016年に高速増殖炉もんじゅの廃止措置が決定してから、福井県や敦賀市では従来の計画や取り組みの路線変更が求められてきました。2020年にもんじゅサイトに試験研究炉の設置が決定して、これにあわせて福井県では計画を策定しております。

福井県では2020年に総合計画「福井県長期ビジョン」と嶺南Eコースト計画を策定しています。前者においては「Society5.0時代の新産業創出」と銘打ち、嶺南Eコーストの実現に加えて、スマートエリア、廃炉産業、試験研究炉を核とした研究・人材育成拠点づくりを進めると示しています。後者の嶺南Eコースト計画については、①原子力関連研究の推進および人材育成、②デコミッションングビジネスの育成、③様々なエネルギーを活用した地域振興、④多様な地域産業の育成、の4つの基本戦略があります。やはり「産業振興」が大きな柱になっているようです。また、「嶺南Eコースト計画推進会議」を主導し、中央府省や関係機関との情報共有の機会も設けています。また、出先機関として嶺南Eコースト計画室を敦賀市に配置して、嶺南地域の企業の調査といった「現場の感覚」をできる限り把握できるようにもしています。

さらに、公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターを通じて、嶺南地域新産業創出モデル事業補助金や新産業創出シーズ発掘事業補助金といった金銭的な支援のほか、研究機関

と民間企業との情報交換や名刺交換の場の設定もしています。そして県庁職員や三菱重工からの出向者5、6名から構成される「実用化推進チーム」が地元企業の参入を推進するためのコーディネーターを担っています。これらはいずれも「産業振興」に分類できるでしょう。

他方で敦賀市においては、「脱原発依存」、「脱・大型の研究開発プロジェクト依存」の路線が、2019年に策定された「ハーモニアスポーツ構想」によって示されています。本構想には①産業構造の複軸化と②エネルギーの多元化の2本柱が用意されており、周辺地域とのサプライチェーンの構築が目指されています。2021年に策定された総合計画もまた本構想を前提にしています。「産業振興」に分類できますが、内容は特徴的であるといえます。

#### (5) 鹿児島県と肝付町・USC

鹿児島県肝付町にはUSC（Uchinoura Space Center: 内之浦宇宙空間観測所）があり、ミュージアムやイプシロン観測センターなどの科学観測ロケットおよび科学衛星の打ち上げ、追跡、データ取得を行う施設が立地しています。鹿児島県や肝付町ではこれをもとに以下のような取り組みを行っています。

鹿児島県では、総合計画「かごしま未来創造ビジョン」において、企業の「稼ぐ力」向上のため、将来を担う新たな産業の創出として中小企業による新事業展開への支援が目指されています。またかごしまスペースフェスタや鹿児島県宇宙開発促進協議会を通じて、民間企業の宇宙産業参入の促進を図っています。これらはいずれも「産業振興」といえるでしょう。

他方で肝付町の取り組みはほかの事例と比べても異質です。2022年にスタートした第2次後期の総合計画「肝付町総合振興計画」では、「宇宙のまちづくりの推進」として、「宇宙の町」きもつきファンづくり、宇宙関連産業の誘致、大学・研究機関との連携促進が掲げられています。とくに「ウチノウラキモツキ共和国」との関係構築事業と題して、肝付町の宇宙のまちづくりの取り組みの支援のために全国から肝付町の関係人口となる「ウチノウラキモツキ共和国国民」を募集しています。

それは2015年に策定された「肝付町スペースサイエンスタウン構想」にあらわれています。肝付町では宇宙のまちづくりの推進と題して、町外から人を呼ぶ仕掛けづくりに取り組んでいます。宇宙ロケットの発射場という強みを地域資源として、観光や移住・定住といった側面から活用しようという「シティ・プロモーション」の取り組みといえるでしょう。

## 4. 地域との接点、自治体の関与

以上の事例をもとに、もう一度6つの分類の説明をしたいと思います。第1に誘致についてです。誘致はやはり都道府県レベルと市町村レベル（そしてその下の商工会）の縦の関係がよく見えます。青森県においても岩手県においても、誘致活動は県が中心でした。それ

から、既に研究施設が立地するところでもいえることですが、とくに誘致に際しては研究施設や研究内容を自治体の政策課題のなかにいかに位置づけるかという「フレーミング」が重要になります。単純に産業振興だけでなく、震災復興や観光、外国人との共生など、「誘致をすることでこれだけの意味があるのだ」ということを示すためです。

第2に生活拠点整備については、ハードとソフトの両面があります。研究者やその家族、そして周辺施設の充実に際しての人口増加を見込んで、道路や住宅、病院、保育園、スーパーマーケットといったハード面の整備は必要でしょう。もう一方でたとえば新たに移住してきた住民と昔から住んでいる住民との交流事業を行うところもあります。新住民が外国人家族であれば一層重要でしょう。このように、生活拠点整備については誘致に説得力を持たせるために行われることもありそうです。

第3に研究施設の立地から得られるメリットでもっとも見えやすく、ほとんどの自治体で取り込まれているのが産業振興です。とくに地元の中小企業が研究施設を利用したり、関連産業に参入できるよう促進したりする取り組みを行っています。茨城県や福井県では、企業と研究機関との間をとりもつコーディネーターを配置していました。

第4にシティ・プロモーションです。研究施設の存在や、それによって得られる利益を地域資源として位置づけ、対外的にアピールするのです。観光資源として位置づける場合もあれば、教育の充実や子育てのしやすさなど、暮らしをアピールする場合もあります。これらは移住・定住だけではなく、最近よく注目される「関係人口」の意味もあります。

第5に情報共有です。国や研究機関、その他の関係機関を巻き込んだ、自治体主導の意見交換・情報共有の場の設定です。

第6に住民です。ここには2つの意味があります。1つは、研究機関と住民との間をとりもち、たとえば「親子サイエンスカフェ」、説明会や講演会を開催しながら、住民の研究施設・研究内容に対する理解を深めてもらおうという試みです。長期的にみれば、将来科学に興味をもつ子どもを育てるという意味の人材育成の側面もあるかと思います。もう1つは対話の場の設定です。東海村が典型的なように、住民同士の議論の場を自治体が用意する例も見られます。

さて、以降では本報告のまとめとして、①将来ビジョンの提示、②広域自治体と基礎自治体の役割分担、③研究というブラックボックスを乗り越えて、④住民へのエンパワーメント、⑤政策波及、の5つの論点に絞って自治体の取り組みの意義を考えてみたいと思います。

## 5. 自治体が独自に取り組み意義はなにか

### ①自治体政策における研究開発の位置づけ

やはり大型の研究開発プロジェクトに関連する研究施設の立地する自治体に求められる重要な役割の1つは、「将来ビジョンの提示」でしょう。これは誘致の段階であろうと、すでに立地している段階であろうと同様だと思います。総合計画や各種計画のなかに研究施設

設の立地や研究内容をどう位置付け、自治体固有の課題とあわせて、なににどのように取り組むのか、という「フレーミング」の問題でもあります。既存の課題解決の一手段にする場合もあれば、奥州市のようにすべての地域課題に対して横串を挿すような位置づけを行う場合もあります。また、敦賀市が典型的なように、フレーミングによってはその後の自治体の方向性が決定づけられたり、県の政策に影響を与えることもありえますので、やはり重要であるといえるでしょう。

## ②広域自治体と基礎自治体の役割分担

今回 5 つの事例について、都道府県レベルと市町村レベルの 2 つの種類の自治体をそれぞれ確認してきました。そもそも 2000 年の地方分権改革以降、都道府県と市町村とは対等な関係になったといわれてきました。都道府県と市町村の関係については、基礎自治体に対して広域自治体は政策課題解決のための「補完・支援」が期待されるといわれてきました。もちろん補完や支援については、特別な仕組みを作らなくても、日々の情報提供や職員派遣、人事交流といった通常業務を通じて実質的に行われているともいえます。

今回の事例を通じて見えてきた関係は次のとおりです。まず誘致に関しては、先に述べたとおり、県と市村の関係は「上意下達」のようです。ほかの事例に関しても、明確な役割分担ができていているというよりは、東海村や敦賀市、肝付町でそうであるように、むしろ市町村の側が独自の取り組みを展開することで、結果的に役割が分担されている点に注目すべきだと思います。その意味では、市町村レベルの積極性・独自性への期待は大きいです。

## ③研究というブラックボックスを乗り越えて

今回の調査で私たちがもっとも興味深く思ったのがこの点です。自治体や住民からしてみれば、研究施設の活動はブラックボックス化しがちです。それは専門知識の壁があるという理由だけでなく、研究機関（あるいは研究者個人）が持つ研究者同士や産業界との既存のネットワークに入り込む余地がないためです。かねてから「オープンイノベーションが重要」といわれる理由の 1 つもここにあるのかもしれない。

とくに自治体からしてみれば、研究者側からの発信情報に依存せざるを得ません。その情報が正しいか正しくないか（あるいは住民が本当に求めているものかそうでないか）を確認する術もなく、そのまま住民に伝えなければならない。そういう「メッセンジャー役」に過ぎないことにジレンマを抱えているというお話も伺いました。ある種の板挟みというか、責任のジレンマがあるということです。

こうした限界を突破する手段として、今回の調査では 3 つが確認できました。1 つ目は情報交換の場という土俵を自治体が独自に設定することです。2 つ目はコーディネーターを配置することで、地元企業が研究施設を利用したり、研究施設との共同研究を企画したり、研究に関連する産業に参入したりできるよう後押しすることです。3 つ目は、すでに専門知識や研究者とのネットワークを有する職員を採用することです。

#### ④住民へのエンパワーメント

さて、行政学や地方自治論では自治体と住民の関係は次のようにいわれてきました。「とりわけ行政の客体＝被支配者にすぎなかった住民が、いまや 180 度転換して、その主人公＝支配者にふさわしく、責任をもって行政に主体的にかかわっていくことにみいだされなければならない。したがって、ただ単に行政に意見を述べるとか、その執行の手伝いをするといった程度のものを住民参加と呼ぶわけにはいかない。住民参加とは、たとえば住民の利害が対立して簡単に調整がつかず、事業が進まないごみ処理場の建設に対して、住民が他人事のような傍観者の立場をとることなく、積極的にその調整に乗り出して主人公としての責任を果たすといったことを指すのである」（佐藤竺（1990）『地方自治と民主主義』大蔵省印刷局、130-131 ページ）。

これは住民参加の理念として説明されるのですが、そのポイントは次の 3 つです。1 つ目は住民から行政、あるいは行政から住民への一方通行ではないという点です。住民が行政に意見をいうだとか、行政から住民に説明があるだとか、それ単体では不十分だという意味です。2 つ目は、行政が主体ではなく、住民が主体として扱われなければならない（主体にならなければならない）という点です。そして 3 つ目が、住民同士のお互いの知見や価値観を学びあったり、お互いの利害調整を図ったりといった、相互学習や相互調整に期待されるという点です。

この住民参加の理念は、1960～1970 年代にかけて発生した、公害問題や伝統的建築物群の保存問題のように、賛否が分かれば地域住民が分断される争点に際して、住民を傍観者とせず積極的な関与に価値を見出すものでした。

さらに、こうした住民参加を実現させるためには、住民の集まることのできる場を用意する必要があります。もっといえば、住民がより活発に議論できる環境の設定も必要です。そこには多くの工夫が求められるわけですが、その工夫を凝らすことも自治体行政の責任の一端であるといわれてきました（今川晃（2007）「参加・協働型行政と自治体のアカウンタビリティ」今川晃・牛山久二彦・村上順編『分権時代の地方自治』三省堂、75-89 ページ）。

さて、その工夫とはいったいいかなるものか考えてみましょう。ここでは「エンパワーメント」という言葉をもとに考えてみたいと思います。エンパワーメントとは、本来その人が有すべき力をなんらかの理由で持たないとき、その人がその力を少しでも取り戻せるよう後押しすることをいいます。したがって本研究の文脈でこの言葉を使うとき、住民自身がより積極的に自分たちの地域のことを考えたり、議論に参加できたりすることをいいます。この言葉を前提に、次の 2 つからどのような工夫が必要か考えてみます。

第 1 に、住民の学習過程を重視することです。行政学や地方自治論においても、住民参加を形式的な意見交換の場に終わらせず、実質的な対話の場とするためには、住民に地域や政策の課題に関する情報や知識が必要だといわれてきました。そこで、情報を有する行政からの情報提供が不可欠になるのです。住民参加の場において、「行政の政策過程」や「地域課題の分野に関する専門知識」といった知識やノウハウを参加しながら学習することが重要



であるといわれ、それが住民へのエンパワーメントといわれてきたのです。

第2に、市民科学や市民参加型調査の意義を見つめなおすことです。「森の健康診断」といった実践があります（蔵治光一郎・洲崎燈子・丹羽健司（2006）『森の健康診断』築地書館）。そこには科学へ親しんだり、専門分野の知識を学んだりするだけでなく、住民が専門家のサポートを受けつつ、自主的に科学的調査を体験しながら、必要なデータを住民自身で獲得するという作業を行います。

やはり、「研究というブラックボックス」であげたような「研究→行政→住民」という一方通行を乗り越えるためには、こうしたエンパワーメントの視点が大事であると思います。

#### ⑤自治体間で参照できる政策波及を

5点目については、感想めいたところもありますが、今回の調査を通じて次のことを感じました。それは、大型の研究開発プロジェクトが国レベル・国際レベルの研究開発であり、専門性の高い分野であるという二重のハードルを前にしても、自治体が多様に工夫を重ねているということです。

だからこそ、他自治体の「良い例」の共有はもっとあっても良いのではないかと思います。あるいは、近隣市町村との連携です。とくに「TOKAIサイエンスタウン構想」は先の住民参加の理念と共有する素晴らしい理念を持つ一方で、あまりに知られていません。研究施設立地自治体の先進事例としての東海村の責務は、そこにもあるように思います。

おわりに

最後になりましたが、改めまして今回の助成をいただきましたこと、御礼申し上げます。科学技術政策というのはどうしても国レベルの政策ですので、自治体からの視点でみられることはほとんどありません。今回の調査を機に、複数の自治体の事例を並立的に観察することができました。

今回の調査では、「現在行われている取り組み」を中心に検討してまいりましたが、TOKAIサイエンスフォーラムにおける砂金祐年先生のご報告でもあったように、各自治体の現在の取り組みは、その地域の歴史的背景に大きく依拠しています。今後は歴史的経緯も踏まえた分析をしていきたいと思います。

もう1つ、新たな視点として「研究機関」による地域へのかかわり方も、今回の調査を通じて必要だと感じました。要するに「研究機関は地域に対してなにをしているのか（なにができるのか）」という視点です。これらを、今後の研究課題としたいと思います。

## 参考文献

- 井上武史 (2014) 『原子力発電と地域政策』 晃洋書房
- 今川晃 (2007) 「参加・協働型行政と自治体のアカウントビリティ」 今川晃・牛山久二彦・村上順編『分権時代の地方自治』三省堂、75-89
- 科学技術庁科学技術政策研究所編 (1999) 『地域における科学技術振興 第4回調査』大蔵省印刷局
- 蔵治光一郎・洲崎燈子・丹羽健司 (2006) 『森の健康診断』築地書館
- 佐藤竺 (1964) 「開発行政」『行政研究叢書』第5号、1-13
- 佐藤竺 (1990) 『地方自治と民主主義』大蔵省印刷局
- 慈道裕治 (2018) 「巨大科学」『日本大百科全書 (ニッポニカ) Japan Knowledge Lib.』 <http://japanknowledge.com/lib/display/?id=1001000070208> (2022年12月20日アクセス)
- 白川展之・白川志保 (2007) 「地域における科学・技術システムの構造と地域イノベーションシステムのための地域科学技術のガバナンスの再構築」『年次学術大会講演要旨集』22号、18-21
- 全国市長会 (2020) 『第32次地方制度調査会『総括的な論点整理 (案)』に関する意見 (概要)』
- 全国知事会長 (2020) 『第32次地方制度調査会第37回専門小委員会提出資料』
- 第32次地方制度調査会 (2020) 『2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申』
- 田中利彦 (2014) 『先端産業クラスターによる地域活性化』ミネルヴァ書房
- 船橋晴俊 (2012) 「開発の性格変容と計画決定のあり方の問題点」 船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子『核燃料サイクル施設の社会学』有斐閣、85-118
- 光本伸江 (2007) 『自治と依存』敬文堂
- 宮本憲一 (2001) 『公共政策のすすめ』、有斐閣
- 宮本憲一 (2010) 『転換期における日本社会の可能性—維持可能な内発的發展—』公人の友社
- 山下祐介 (2017) 『「復興」が奪う地域の未来』岩波書店
- 山谷清秀 (2021) 「大規模研究開発と地域開発をめぐる問題の構造」『日本評価研究』第21巻1号、85-98
- 山谷清秀 (2022) 「行政による科学技術政策のメインアクターは誰か」『都市問題』第113巻9号、34-42
- Coughlan, K., Hallady-Garret, C., Rachel, K., Sousa, S., and Thompson, H. (2016) *BIS's Capital Investment in Science Projects*, Department for Business, National Audit Office, Innovation and Skills
- Hallonsten, O. (2016) *Big Science Transformed: Science, Politics and Organization in*

*Europe and the United States*, Palgrave McMillan

Rådberg, K.K. and, Löfsten, H. (2022) “Developing a Knowledge Ecosystem for Large-scale Research Infrastructure”, *The Journal Technology Transfer*, 48, 441-467

Theeranattapong, T., Pickernell, D. and, Simms, C. (2021) “Systematic Literature Review Paper: The Regional Innovation System-University-Science Park Nexus”, *The Journal of Technology Transfer*, 46, 2017-2050

## 参考資料

TOKAI サイエンスフォーラム 2022 における報告資料

令和4年度 TOKAI原子力サイエンスフォーラム

令和4年度 地域と原子力に関する社会科学研究支援事業

# 大型研究開発事業の誘致・実施に際して 自治体はどのような役割を果たすべきか

青森中央学院大学  
山谷清秀 (研究代表者)

[k-yamaya@aomoricgu.ac.jp](mailto:k-yamaya@aomoricgu.ac.jp)

共同研究者：定松淳 (東京大学)  
橋本圭多 (神戸学院大学)

2023/3/23

1

## 概要

### □本研究の目的

- ◆批判的に論じられてきた外来型開発 → 大型研究施設も
- ◆大型研究施設のある自治体はなにに取り組むのか

### □本研究の内容

- ◆大型研究施設の立地する自治体において、5つの事例をもとに、その研究に関連してどのような取り組みが行われているのかを確認
- ◆行政学・地方自治論の観点からの検討
- ◆以前の研究 (日立財団倉田奨励金 (2019年度・第51回) 「ビッグサイエンスと地方自治体の関係についての事例間比較研究」 (研究代表者：定松淳) との対比
  - ◆とくに基礎自治体に焦点を当てたい+広域自治体と基礎自治体の役割分担も射程に

2023/3/23

青森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

2

# 1. 本研究の理論的整理

---

## □初発の問題関心

- 研究開発施設の誘致は、従来批判されてきた地域開発（外来型開発）とちがうのか、同じなのか？
  - 自治体の関与可能な範囲が狭い
  - 自治体がイニシアティブを握ることが困難

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

3

# 1. 本研究の理論的整理

---

## □科学技術振興と地域振興

- 「研究開発の現場」の多様性→実際に研究開発が行われている場所
- 科学技術振興と地域振興は強く結びつけられてきた
  - テクノポリス、産業クラスター、サイエンスパーク、地域イノベーションシステムなど
  - 科学技術振興は、産業構造の変化「技術立国」や過疎過密問題「地方の時代」ともクロスオーバー
  - 国土政策と不可分
- 研究開発施設の誘致は、従来批判されてきた地域開発と重なる？

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

4

# 1. 本研究の理論的整理

## □ビッグ・サイエンス特有の課題も

### • ビッグ・サイエンスの特徴

- 大規模な組織と管理、多くの人材と多額の費用が必要であり、国家政策として遂行される科学研究：原子力、海洋、宇宙、バイオ
  - ① 大規模化：研究開発に必要な機器装置の高性能化、高額化、人手
  - ② 政策化：公的資金の投入が不可避・投入と成果と意義の説明必要
  - ③ 国際化：研究開発は国際競争/国際協力
- とくに2点目において、研究の直接的な成果だけでなく、波及的な成果を示す必要があり→だから地域振興も成果に組み込み

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

5

# 1. 本研究の理論的整理

## □科学技術振興と地域振興の交錯

- 国土政策、地元地域、ビッグ・サイエンスそれぞれの思惑の交錯
  - 地域開発と同様に、「総合的な視野の欠如」「具体性の欠如」が指摘、「絵にかいた餅」と批判（佐藤 1964: 4; 1975: 28-29; 宮本 2001: 220; 白川 2007: 20）
  - 「地域開発」や「外来型開発」、「従属型開発」、「疑似原発」として批判（船橋 2012: 88; 山下 2017: 52, 100）
- 自治体は政策の客体なのか？

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

6

# 1. 本研究の理論的整理

## □「自立」と「依存」の再検討

- 一定程度の資源の外部依存は許容、むしろ資源管理能力が重要 = 「自治的依存」(光本 2007: 10, 14, 334)
- 原子力発電所についても、誘致自体は「非自治」だが、立地を地域資源の1つと認め、活用した地域振興は「自治」(井上2014: 5, 52)

## □着目すべきは「自治体」の役割

- 大枠では「依存」かもしれない
- しかしその中での取り組みは無視できない

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究施設事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

7

# 1. 本研究の理論的整理

## □科学技術振興における自治体の役割論

- 自治体はなかなか注目されにくい
- ◆Research Infrastructures (RIs) に関する研究
  - 研究機関、研究者、大学、教育、産業振興に着目：自治体は非登場人物
- ◆地域イノベーション・システム形成における自治体
  - 自治体による積極果敢な産業支援が重要(田中 2014: 10-11)
- ◆科学技術振興における国と自治体の役割分担論
  - 自治体に期待される役割は企業支援、農林水産、普及PR、防災、保健など(科学技術庁 科学技術政策研究所編 1999: 9)
- 一定程度の役割を求められることはまちがいない

## □大型研究施設の立地する自治体では、研究施設やその研究内容に関連して、なにに取り組んでいるのか？

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究施設事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

8

## 2. 事例の整理

### (1) 総合計画における位置づけ

茨城県	青森県	岩手県	福井県	鹿児島県
「新しい豊かさ」へのチャレンジ 新産業育成と中小企業等の成長	政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出 施策4 原子力関連産業の振興	新しい時代を切り拓くプロジェクト 国際研究拠点、人材育成、イノベーション、エコ、教育等	Society5.0時代の新産業創出：嶺南Eコーストの実現	企業の「稼ぐ力」向上 将来を担う新たな産業の創出 中小企業への支援
東海村	六ヶ所村	奥州市	敦賀市	肝付町
足腰の強い産業を育成・創造 新産業の創出による地域活性化+人材育成	第1章 個性豊かで多様な産業を育てる 第4節 企業・研究機関誘致の推進	2つある横串の1つ「ILCまちづくりビジョン」	産業構造の複軸化・エネルギーの多元化推進プロジェクト	宇宙のまちづくりの推進 きもつきファンづくり、宇宙関連産業誘致、関係機関と連携

## 2. 事例の整理

### (2) 関連する個別の計画

	茨城県 東海村	青森県 六ヶ所村	岩手県 奥州市	福井県 敦賀市	鹿児島県 肝付町
BS	J-PARC	ITER	ILC	もんじゅ	USC
広域	いばらき科学技術振興指針(2016) 産業活性化に関する指針(2022) サイエンスフロンティア21構想(2002)	新むつ小川原開発基本計画(2007)	東日本大震災津波復興計画(2011) 新・科学技術イノベーション指針(2015)	嶺南Eコースト計画(2020)	
基礎	高度科学研究文化都市構想(2005) 原子力サイエンスタウン構想(2012)	地域新エネルギービジョン(2008) 新エネルギー推進計画(2017)	奥州市ILCまちづくりビジョン(2016)	ハーモニアスポリス構想(2019)	スペースサイエンスタウン構想(2015)



## 2. 事例の整理

### (3) 地域との接点・自治体の関与

地域との接点	内容	自治体の関与
誘致	誘致に際しての組織形成や 請願・要望活動	講演会、請願・要望、計画への入れ込み
生活拠点整備	病院や住宅、道路の整備	都市計画
産業振興	研究機関と周辺企業との 連携機会創出・支援	企業向け研修会、コーディネーター 補助・助成、人材育成、関連施設運営
シティ・プロモーション (移住・観光など)	サイエンスツーリズムや市のPR	観光客や移住者の獲得に向けた広報 コンテンツづくり
情報共有	国、研究機関や地元企業との 情報交換（獲得）の場	各種協議会など
住民	住民と他主体との交流の機会創出	理解促進・対話の場の設定

2023/3/23

豊橋中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

11

## 3. 各自治体の事例

### (1) 茨城県・東海村とJ-PARC

#### □ J-PARC

#### □ 茨城県の計画・取り組み

- ・ 総合計画：「新しい豊かさ」へのチャレンジ
- ・ いばらき科学技術振興指針（2016）
- ・ 産業活性化に関する指針（2022）
- ・ ビームライン2本の所有・運用（委託）
- ・ ひたちなかテクノセンター 産業利用コーディネーターの配置
- ・ AYA'S LABORATORY いばらき量子ビーム研究センターの管理運営

産業振興

#### □ 東海村の取り組み

- ・ 総合計画（2020～第6次）
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～第2期）
- ・ 具体的取り組み：東海村イノベーション創出支援補助金、インターンシップを核とした産学官連携による原子力人材育成確保支援事業
- ・ 「東海村と原子力の将来像～“TOKAI原子力サイエスタウン構想”～」
  - ・ → 「対話」「共創」といった言葉の登場、2020年12月からの「自分ごと化会議」も

産業振興

住民

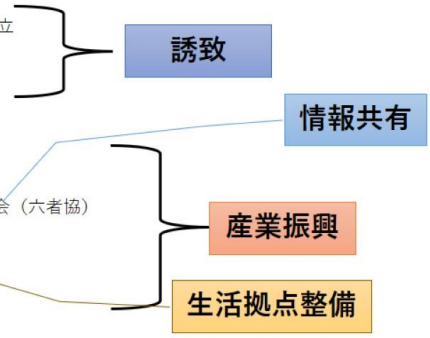
2023/3/23

豊橋中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

12

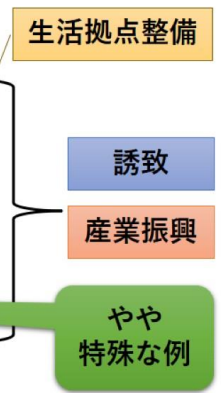
### 3. 各自治体の事例 (2) 青森県・六ヶ所村とITER・BA

- ITER機構（欧米韓中ロ印日）：核融合の国際共同研究開発
  - ・ 本体は仏、周辺研究（BA活動）を青森県六ヶ所村・茨城県那珂市
- 誘致
  - ・ 1995年六ヶ所村から青森県へ請願、青森県ITER誘致推進会議設立
  - ・ 2002年に那珂・苫小牧を差し置き国内候補地へ
  - ・ 国際的な誘致競争では「ホストの譲渡」
- 青森県の計画・取り組み
  - ・ 新むつ小川原開発基本計画（2007）の柱の1つ
  - ・ 青森県量子科学センターの設置（2017）
  - ・ 総合計画「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」
  - ・ ITER計画推進連絡協議会（四者協）とむつ小川原開発推進協議会（六者協）
- 六ヶ所村の計画・取り組み
  - ・ 総合計画「六ヶ所村総合振興計画」
  - ・ 六ヶ所村新エネルギー推進戦略



### 3. 各自治体の事例 (3) 岩手県・奥州市とILC誘致

- ILC（International Linear Collider）の誘致
  - ・ 電子と陽電子の衝突実験を行う直線系加速器建設の国際共同プロジェクト
- 岩手県の計画・取り組み
  - ・ 水面下の情報収集（1990頃～）：「科学技術振興室」の設置→同一職員が担当
  - ・ 総合計画「いわて県民計画」（2019）
  - ・ 東日本大震災津波復興計画（2011、2019～は総合計画へ）
  - ・ 新・科学技術イノベーション指針
  - ・ 「地域再生計画」（2017 第42回認定）
  - ・ 東北ILC推進協議会や岩手県ILC推進協議会による国際会議や講演会の後援
- 奥州市の取り組み
  - ・ 総合計画：ILCによるまちづくり
  - ・ 奥州市ILCまちづくりビジョン（2017）
  - ・ その他：岩手県庁、東北ILC推進協議会、岩手県ILC推進協議会との連携、奥州市内の商工会議所等の民間団体との連携のつなぎ役に



### 3. 各自治体の事例 (4) 福井県・敦賀市ともんじゅの廃止

- ポスト・もんじゅ
  - ・ 高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置決定 (2016)
  - ・ もんじゅサイトに試験研究炉 (中性子ビーム利用の中出力炉) の設置決定 (2020)
- 福井県の計画・取り組み
  - ・ 総合計画「福井県長期ビジョン」(2020～)
  - ・ 嶺南Eコースト計画 (2020)
    - ・ 嶺南Eコースト計画推進会議
    - ・ 出先機関として嶺南Eコースト計画室の敦賀市への配置：現場の感覚把握
    - ・ 公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター
      - ・ 嶺南地域新産業創出モデル事業補助金、新産業創出シーズ発掘事業補助金
      - ・ 研究機関と民間企業の情報交換・名刺交換の場
      - ・ 「実用化推進チーム」：県庁と三菱重工からの出向者5~6人で構成、コーディネート
- 敦賀市の計画・取り組み
  - ・ ハーモニアスポリス構想 (2019)
    - ・ 二本柱：①産業構造の複軸化、②エネルギーの多元化
  - ・ 総合計画 (2021~第7次)

情報共有

産業振興

やや  
特殊な例

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

15

### 3. 各自治体の事例 (5) 鹿児島県・肝付町とUSC

- USC：内之浦宇宙空間観測所
  - ・ ミューセンター、イプシロン管制センターなど科学観測ロケットおよび科学衛星の打ち上げ、それらの追跡、データ取得
- 鹿児島県の計画・取り組み
  - ・ かごしま未来創造ビジョン (2022)
  - ・ かごしまスペースフェスタ
  - ・ 鹿児島県宇宙開発促進協議会
- 肝付町の計画・取り組み
  - ・ 総合計画「肝付町総合振興計画」(2022~第2次)：宇宙のまちづくりの推進
  - ・ 肝付町スペースサイエスタウン構想
    - ・ 定住人口・地域活力の創出 (町外から人を呼ぶ)
  - ・ 肝付町設置の打ち上げ見学席

産業振興

シティ・  
プロモーション

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

16

## 3. 地域との接点・自治体の関与

- 誘致
  - ・ 県→市町村→地元商工会の縦列体制
  - ・ 科学技術を**フレミング**：産業振興、震災復興、イノベーション、観光資源、外国人との共生など
- 生活拠点整備
  - ・ ハードとソフト：研究者とその家族の移住→インフラ整備 / 日本語学校、交流事業
  - ・ **誘致活動との関係**
- 産業振興
  - ・ 地元中小企業の研究施設利用促進→そのための教育研修機会、その先にオープンイノベーション、調達も
  - ・ そのための**コーディネーターの設置**
- シティ・プロモーション
  - ・ 研究施設や内容の**地域資源化** → 関係人口増加、移住・定住促進（観光、教育）
- 情報共有
  - ・ 国や研究機関、その他の関係機関を巻き込んだ、自治体主導の意見交換・**情報共有の場の設定**
- 住民
  - ・ 理解増進型：親子サイエンスカフェ、**説明会・講演会**など → 人材育成の側面も？
  - ・ 対話の場の設定 → **住民参加**の理念

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

17

### まとめ

- 自治体が独自に取り組む意義
  - ①自治体政策における研究開発の位置づけ
  - ②広域自治体と基礎自治体の役割分担
  - ③研究というブラックボックスを乗り越えて
  - ④住民へのエンパワーメント
  - ⑤自治体間で参照できる政策波及を

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

18

## まとめ①： 自治体政策における研究開発の位置づけ

- 以上をふまえて、やはり重要なのは、「自治体の将来ビジョンの提示」
- 総合計画や各種計画のなかに研究開発をどう位置付け、自治体特有の課題とあわせて、なににどのように取り組むかという**フレーミングの問題**
  - 震災復興、横串、地域社会、脱原発依存など
  - フレーミングによって、その後の方向性が決定づけられる

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

19

## まとめ②： 広域自治体と基礎自治体の役割分担

- 広域自治体と基礎自治体の役割分担
- そもそも論：広域自治体は基礎自治体に対して政策課題解決のための「補完・支援」が期待される（第32次地方制度調査会 2020; 全国市長会 2020; 山崎 2022: 66-69）
  - とくに**専門性**の高い事務執行
  - **通常業務**を通じて実質的な連携・補完・支援を行っている（情報提供、職員派遣、人事交流）
  - 市町村間の**水平補完**は？
- 誘致に関しては「上意下達」的
- 科学技術振興・産業振興は主に県、対住民は主に市町村レベル？
  - 必ずしも広域自治体と足並みを揃えようとするわけではない？ → 守備範囲をどう設定する？

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

20

## まとめ③： 研究というブラックボックスを乗り越えて

### □自治体の限界

- 研究施設の活動のブラックボックス化
  - 専門知識の壁、介入の余地のなさ
  - だからこそ「オープンイノベーション」
- 情報収集力や専門知識の限界
  - 研究者側の発信情報に依存
  - メッセンジャーに過ぎないことへの責任のジレンマ（板挟み）
- 研究施設があるからといって予期されるメリットがあるとは限らない

### □限界の突破口

- 対中央：土俵の設定（情報交換の場）
- 対研究機関・企業：外部機関へコーディネーター業務の委託  
研究施設利用促進のための「企業回りと御用聞き」  
+ 専門知識・研究者ネットワークを有する職員の採用

「実用化」  
重視の潮流  
(政治的)

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究施設事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

21

## まとめ④： 住民へのエンパワーメント

### □住民参加の理念の再確認

- 「とりわけ行政の客体＝被支配者にすぎなかった住民が、いまや180度転換して、その主人公＝支配者にふさわしく、責任をもって行政に主体的にかかわっていくことにみだされなければならない。したがって、ただ単に行政に意見を述べるとか、その執行の手伝いをするといった程度のもので住民参加と呼ぶわけにはいかない。住民参加とは、たとえば住民の利害が対立して簡単に調整がつかず、事業が進まないごみ処理場の建設に対して、**住民が他人事のような傍観者の立場をとることなく、積極的にその調整に乗り出して主人公としての責任を果たす**といったことを指すのである」（佐藤 1990: 130-131）
- ◆ 広聴と住民参加のちがいは：**一方通行でない、行政が主体ではない+相互調整・相互学習**
- ◆ 賛否の分かれる争点+傍観者になる争点→積極的な関与を
- 住民参加の意義を上記に求めるのであれば、住民の集まることのできる場、そして住民が実質的な議論をできる環境の設定についても**自治体行政の責任の一端**（今川 2007: 85）

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究施設事業の誘致・実施に際して  
自治体はどのような役割を果たすべきか

22

## まとめ④： 住民へのエンパワーメント

- 「お祭り参加」「イベント」的な住民参加をいかに乗り越えるか
- ヒント①：学習過程の重視
  - 「情報」と「知識」がカギ→情報を持つ行政からの情報提供が不可欠
  - 行政学や地方自治論、公共政策学において蓄積→住民への**エンパワーメント**  
→「行政の政策過程」と「専門分野」双方の知識・ノウハウを参加しながら学習  
→住民同士がおのおのの価値観について意見交換できる場の設定
- ヒント②：市民科学・市民参加型調査
  - 例)「森の健康診断」(蔵治・洲崎・丹羽 2006)
  - 多面的な意義：科学への親しみ+自主性・体験性+注意喚起+データ獲得+役割明確化  
→情報を住民自身が獲得
- 研究→行政→住民という一方通行でない関係をどう構築するか

2023/3/23



**サイエンスタウン構想の理念を！**

自治体ほどのような役割を果たすべきか

23

## まとめ⑤： 自治体間で参照できる政策波及を

- 以上のまとめにくわえて、今回の調査で感じたこと
  - 国策・専門性の高い分野という二重のハードルがありつつも、各自治体は工夫を重ねている
  - 他自治体の「良い例」の共有はもっとあっても良いのでは？  
→条件の類似した自治体同士
  - 近隣市町村との連携の模索  
→恩恵・影響は、いち自治体で完結せず、より広範囲

### 【今後の研究課題】

- 研究機関側の対地域の動き（地域窓口、広報担当部署など）

2023/3/23

香森中央学院大学 山谷清秀  
大型研究開発事業の誘致・実施に際して  
自治体ほどのような役割を果たすべきか

24

# 参考文献

- ・井上武史 (2014) 『原子力発電と地域政策』 晃洋書房
- ・今川晃 (2007) 「参加・協働型行政と自治体のアカウンタビリティ」今川晃・牛山久二彦・村上順編『分権時代の地方自治』三省堂、75-89
- ・科学技術庁科学技術政策研究所編 (1999) 『地域における科学技術振興 第4回調査』大蔵省印刷局
- ・蔵治光一郎・洲崎穂子・丹羽健司 (2006) 『森の健康診断』築地書館
- ・佐藤益 (1964) 『開発行政』『行政研究叢書』第5号、1-13
- ・佐藤益 (1990) 『地方自治と民主主義』大蔵省印刷局
- ・藤道裕治 (2018) 『巨大科学』『日本大百科全書(ニッポニカ) Japan Knowledge Lib』 <http://japanknowledge.com/lib/display/?id=1001000070208> (2022年12月20日アクセス)
- ・白川展之・白川志保 (2007) 「地域における科学・技術システムの構造と地域イノベーションシステムのための地域科学技術のカバナンスの再構築」『年次学術大会講演要旨集』22号、18-21
- ・全国市長会 (2020) 『第32次地方制度調査会『総合的な論点整理(案)』に関する意見(概要)』
- ・全国知事会長 (2020) 『第32次地方制度調査会第37回専門小委員会提出資料』
- ・第32次地方制度調査会 (2020) 『2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申』
- ・田中利彦 (2014) 『先端産業クラスターによる地域活性化』ミネルヴァ書房
- ・船橋晴俊 (2012) 『開発の性格変容と計画決定のあり方の問題点』船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子『核燃料サイクル施設の社会学』有斐閣、85-118
- ・光本伸江 (2007) 『自治と依存』敬文堂
- ・宮本憲一 (2001) 『公共政策のすすめ』、有斐閣
- ・宮本憲一 (2010) 『転換期における日本社会の可能性維持可能な内発的発展』公人の友社
- ・山下祐介 (2017) 『「復興」が奪う地域の未来』岩波書店
- ・山谷清秀 (2021) 「大規模研究開発と地域開発をめぐる問題の構造」『日本評論研究』第21巻1号、85-98
- ・山谷清秀 (2022) 「行政による科学技術政策のメインアクターは誰か」『都市問題』第113巻9号、34-42
- ・Coughlan, K., Hallady-Garret, C., Rachel, K., Sousa, S., and Thompson, H. (2016) *BIS's Capital Investment in Science Projects*, National Audit Office, Department for Business, Innovation and Skills
- ・Hallonsten, O. (2016) *Big Science transformed: Science, Politics and Organization in Europe and the United States*, Palgrave McMillan
- ・Rådberg, K.K. and Löfsten, H. (2022) "Developing a Knowledge Ecosystem for Large-scale Research Infrastructure" *The Journal Technology Transfer*, 48, 441-467
- ・Theeranattapong, T., Pickernell, D. and Simms, C. (2021) "Systematic Literature Review Paper: The Regional Innovation System-University-Science Park Nexus", *The Journal of Technology Transfer*, 46, 2017-2050